

## 平成 18 年度第 4 回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成 18 年 10 月 23 日（月）14:00～16:00

2. 場 所：中野区役所 4 階 第 2 委員会室

3. 内 容

- (1) 平成 18 年度第 3 回環境審議会議事録(案)の承認について
- (2) 第 1 回環境審議会小委員会の概要について
- (3) 今後の審議の予定(案)について
- (4) 中野区の環境に関する現状と問題のポイントについて
- (5) 中間のまとめと環境に関する課題(取組みの方向)等について
- (6) 区民・事業者環境行動・意識調査のクロス集計結果について
- (7) 中野区の温室効果ガスの排出量の推計結果について
- (8) その他

4. 出席者

出席委員 19 名

貞弘 優子委員、大橋 美紀委員、羽賀 育子委員、大園 久美子委員、須藤悦子委員、三好 亜矢子委員、加藤 まさみ委員、折原 烈男副会長、石川 誠一委員、五味 道雄委員、田中 淳正委員、鳥羽 修平委員、内藤 保委員、巻田 清司委員、生沼 庸史委員、飯田 哲也委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、水庭 千鶴子委員

欠席委員(1名)

北川 博美委員

[ 中野区職員(幹事) ]

出席 7 名(代理 1 名含む)

本橋区民生活部長、川崎区長室政策担当課長、豊川総務部営繕担当課長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、尾崎都市整備部都市計画担当参事、入野教育委員会事務局指導室長代理(山本洋指導主事)

欠席 2 名

服部区民生活部ごみ減量担当参事、野村都市整備部公園・道路担当課長

5. 配付資料

\*平成 18 年度第 4 回中野区環境審議会 次第

資料 1 平成 18 年度第 3 回環境審議会議事録(案)

資料 2 平成 18 年度第 1 回中野区環境審議会小委員会概要

資料 3 今後の審議の予定(案)

- 資料 4 中野区の環境に関する現状と問題のポイント(確定案)
- 資料 5 環境に関する課題(取組みの方向)等について(案)
- 資料 6 「中間のまとめ」について
- 資料 7 区民環境行動・意識調査のクロス集計結果
- 資料 8 中野区の環境に関する現状と問題の意見の一覧表
- 資料 9 事業者環境行動・意識調査のクロス集計結果
- 資料 10 中野区の温室効果ガスの排出量の推計結果

## 6. 議事録

### 大沼会長

それでは皆さん、定刻となりましたので、ただ今から第 4 回中野区環境審議会を始めさせていただきます。本日は現在 19 名出席いただいております、半数の 10 名を超えておりますので、審議会規則第 4 条に従いまして、有効に成立していますことを確認いたします。本日は北川委員から欠席の連絡が入っております。それではまず、本日の配付資料の確認を、事務局からよろしく願います。

### 環境と暮らし担当課長

では配付資料の確認をさせていただきます。まず次第は別にしまして、資料ナンバーの右上でございます。資料 1、平成 18 年度第 3 回中野区環境審議会議事録案でございます。資料 2、平成 18 年度第 1 回中野区環境審議会小委員会概要でございます。資料 3、今後の審議の予定案でございます。資料 4、中野区の環境に関する現状と問題のポイント確定案でございます。資料 5、環境に関する課題(取組みの方向)等についての案でございます。資料 6、中間のまとめについてでございます。資料 7、区民環境行動・意識調査クロス集計結果でございます。資料 8、中野区の環境に関する現状と問題の意見の一覧表でございます。資料 9、事業者環境行動・意識調査のクロス集計結果でございます。資料 10、中野区の温室効果ガスの排出量の推計結果でございます。以上でございます。

### 大沼会長

それではお手元でございます次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。まず始めに資料 1 の第 3 回環境審議会の議事録案の確認を行いたいと思います。事務局から事前に郵送されたものをお読みいただき、訂正などがございましたら事務局に申し入れていただきましたが、その内容が反映されたものでございます。下線が引かれている部分、例えば 29 ページにございますが、それは訂正箇所ということです。この議事録の案の内容でご確認をいただくことよろしいですか。それでは異議がございませんので、第 3 回環境審議会議事録案はお手元のもので確定させていただきます。この議事録は近日中にホームページなどで公開されますので、どうぞご了解ください。

次に、(2)平成18年度第1回中野区環境審議会小委員会概要の報告でございますが、私から簡単に報告させていただきます。資料2をご覧ください。10月6日の金曜日、午後2時から午後4時まで商工会館で小委員会を開催いたしました。6人の委員のうち五味委員はご都合で欠席されましたが、私も含めまして5名の委員に参加していただきました。後ほど事務局から説明していただきますが、この資料2の1ページ目にある、六つの資料を元に5の議事に書かれているような事項について議論をし、この議事に記載されているような内容で取りまとめを行いました。小委員会でのやり取りは2ページ、主な意見交換、これをご覧ください。以上、ご報告でございます。

それでは次の議題、今後の審議予定について事務局から説明していただきたいと思っております。

#### 環境と暮らし担当課長

資料3、今後の審議の予定案についてご説明をさせていただきます。資料をご覧くださいと思っております。今後の審議予定、あくまでも案でございますがご確認いただきます。第4回審議会、これが本日でございます。今日は後ほど報告しますが、アンケートの集計の追加、あるいは温室効果ガスの将来推計についてご報告させていただきます。なお、本日審議会にお願いしたいのは、この今後の審議予定の案を確認していただくということ。また中間のまとめの考え方についてご確認をいただくこと。また、今までご議論いただきました中野区の環境に関する現状と問題のポイント、この確定案の確認をしていただこうと思っております。また、今回からは前回から引き続きまして、この環境の現状と課題を踏まえた取り組みの方向の検討をお願いしたいと思っております。また、この検討の議論の延長線上に環境像、あるいは基本目標についてのご意見等の提出を今後お願いしたいと思っております。

11月には6日に小委員会を開催いたしまして、そこで議論の取りまとめ・整理をしたいと思っております。また、今後いただく環境像、あるいは基本目標に関する意見整理も併せてしていきたいと思っております。

なお、11月17日の第5回の審議会では、中間のまとめに向かっての素案の検討に入りたいと考えております。また併せまして、環境像、あるいは基本目標、取り組みの方向等の検討も含めて行っていただきたいと思っております。このあたりから中間のまとめの形を作っていきたい、そのためのご意見の提出を願いたいと思っております。12月には第3回小委員会として5日に開催する予定でございます。今までの意見を整理しまして、中間のまとめ素案から案という形にしていけたらと思っております。また、その後これに関しての意見をいろいろいただきまして、第6回の審議会を12月12日に行いたいと思っております。ここでは中間のまとめの内容を決定していただきたいと思っております。併せて、今後この中間のまとめに関しまして、区民意見の募集、あるいはシンポジウム、区民との意見交換会を私ども考えております。これについて、この開催内容・方法についてまたご意見をいただきたいと思っております。こ

こまでが12月の予定でございます。

以後、1月からはちょっと大雑把になりますが、1月が中間のまとめの公表と意見募集を行います。また2月にはシンポジウムの開催、区民との意見交換会、このような日程を考えております。また3月には、最終答申に向けての整理を始めさせていただきまして、5月には最終答申を決定させていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

大沼会長

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がございましたが、12月に中間のまとめを行います。年が明けて区民の意見をお聞きした上で、最終答申をまとめるという予定であります。前回の審議会の参考資料として、第1期審議会の答申、あるいは杉並区・世田谷区の環境審議会の答申をご覧いただいたかと思えます。それらの答申のように、この審議会の役目としては、個別の具体的な施策や事業を検討・提言するというのではなくて、大所高所に立った環境施策の方向性を提言するということが主な役目です。ですからその点を考慮してこれからの審議を進めていきたいと思っています。年内の審議会は、本日を含めてあと3回ございます。中間のまとめまでには期間が短いですが、精力的に審議を行っていききたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、ただ今事務局から説明のあった今後の審議予定案ですが、これについて何かご質問・ご意見はございますか。

大沼会長

ございませんようでしたら、今後の審議予定について審議会として確認した上で、次の議題に入りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは、事務局案の通り今後の予定に沿って議論を行っていききたいと思っております。

それでは(4)、中野区の環境に関する現状と問題のポイントについてに入っていきます。資料4をご覧ください。この中野区の環境に関する現状と問題のポイント確定案というのは、資料8で一覧になっている第3回の審議会に出された意見と、その後追加で出された意見を反映して、事務局が整理した資料です。10月6日に開催されました小委員会では、特に修正意見というのは出されませんでした。それで、この方向でいいということで確認をさせていただきましたが、事務局から資料の説明をお願いいたします。

環境と暮らし担当課長

それでは、中野区の環境に関する現状と問題のポイント確定案、資料4のご説明をいたします。まず基本的に、前回の審議会でも一定の確認をしていただきました。その際に、各項目に数値等を入れて表せるものは、なるべく数値等を入れたらどうかというご意見がございました。また、区民・事業者のアンケート、あるいは温室効果ガスの排出量の計算結果、これらの結果も挿入してございます。また、審議会や小委員会でのご意見等を踏まえまして、例えば、省工

エネルギー・自然エネルギーのタイトル、あるいは次のごみの発生・排出抑制は、前はごみゼロ都市中野というタイトルでした。これをちょっと修正させていただきました。また並べ方につきましても、施策のプライオリティといいますか、あるいは項目の内容を勘案しまして、1番が省エネルギー・自然エネルギー、2番がごみの発生抑制、3番が自然とアメニティ、4番が身近な生活環境、5番が環境を考え行動する人づくり、6番が計画の実効性を高める仕組みという順番にいたしました。内容については先ほど申しましたように、前回と同様で、数値を入れたこと、あるいはアンケート調査結果を若干反映したことでございます。細かいご説明は省きますが、このようなことで確定させていただけたらと思っております。

なお、事務局といたしましては、今確定していただいたとしましても、これはコンクリートされたものとは考えていません。また今後のご意見等を踏まえまして、また今後の審議の中で加筆・修正があっても良いと考えておりますので、よろしくお取り扱いください。

大沼会長

それでは、資料4は審議会の2回にわたる意見交換をした現状と問題をまとめたものですが、この資料そのものの文言が中間のまとめや答申に書き込まれるということではなくて、中間のまとめや答申にはもっと文言を簡略化して、ポイントを絞った事項を書き込んでいくことになると思います。特に何かご発言、あるいはご意見・ご質問がなければ、審議会の最大公約数である中野区の現状と問題に関する共通認識として、現状と問題のポイントというのを確認していただき、次の議題である中間のまとめと環境に関する課題に行きたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

大沼会長

では、次の議題に入ります。事務局からお願いします。

環境と暮らし担当課長

引き続きまして、環境に関する課題、取り組みの方向等についての案、それから中間のまとめについて、資料5、及び6に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず資料5、環境に関する課題、取り組みの方向等についてでございます。前回まで現状と問題を踏まえまして、課題についても種々ご議論いただきました。その課題について取り組みの方向として整理させていただいたものです。なお、前回まで環境の現状と問題という形で一体になっていたものについて、取り組みの方向だけを別に抜粋してまとめたものです。ですから、前回の流れの中で整理させていただきました。また、現状と問題の分類項目。先ほどご説明した現状と問題のポイントの分類項目に沿いまして、また取りまとめたものです。

まず、一番始めに、区として重点的に取り組む課題を挙げたらどうか、あるいは挙げるべきではないかという考え方があります。そのため、1番に重点的に取り組む課題というものを持ってきました。これにつきましては各分野、つまり各分類項目ですね。すべての分野を通じて、区民・事業者・区が主体的かつ連携して取り組む必要のある、例えば地球温暖化対策、またヒートアイランド対策などを重点的な課題として設定し、その課題解決のための先進的なプロジェクトをまず冒頭に提言したらどうかと考えたわけでございます。

次に、大項目ごとに示しております。これは先ほどの現状と問題点のポイントと同じ分類でございます。まず環境に関する課題、取り組みの方向といたしまして、省エネルギー・自然エネルギーを挙げました。前は地球温暖化防止という項目でくくっておりました。これを省エネルギー・自然エネルギーというタイトルに直してみました。日常生活や事業活動における省エネルギー行動。2点目は、高効率エネルギー型機器の導入や自然エネルギーの利用の仕組み。3点目は、交通体系における省エネルギーの取り組み。4点目は、環境に配慮した自動車利用。このような内容でございます。

引き続き3以降も申し上げますが、これは前回とほぼ同様で、内容については確認していただいているものと考えております。

次の3番目、ごみの発生・排出抑制。前はごみゼロ都市でございました。これは取り組みの方向ではなくて、姿を表している。やはり取り組みの方向としては、ごみの発生・排出抑制という名称の方が適切ではないかということでこのようにしました。1点目は、ごみを発生させない暮らしや事業活動。2点目は、参加しやすく効率的な資源回収システム。3点目は、適正なごみ・資源の排出。4点目は、公平なごみ処理・リサイクル費用の負担であります。

また次は、自然とアメニティでございます。これについては、みどり・水・景観、これらの項目になるかと考えております。まず1点目は、屋上・壁面緑化。2点目は、みどりの整備。3点目が、身近なみどりの保全。4点目は、みどりや生物とのふれあい空間の確保。5点目は、透水性・保水性の確保。6点目は、水資源の有効活用と涵養。7点目は、生活排水の環境負荷低減。8点目は、地域でのみどりや水辺の保全活動。9点目は、景観や歴史・文化的遺産の保全の仕組みでございます。

次に5番目は、身近な生活環境、これはいわゆる公害問題がメインかなととらえております。まず環境に配慮した道路整備。揮発性有機化合物対策。3点目は、有害化学物質への区への対応。4点目は、近隣配慮のルール。5点目は、ポイ捨て防止や歩行喫煙防止。6点目はカラス被害対策。以上でございます。

次に、この計画を推進するための課題について掲げてございます。まず環境を考え行動する人づくりを挙げたところでございます。1点目は、環境教育の問題。2点目は、環境問題に関する学習・情報発信や啓発。3点目は、環境活動のリーダー育成。4点目は、環境保全活動を支える地域の人材、あるいはネットワーク化。5点目は、環境活動の支援。6点目は、事業所の環境に配慮した活動。7点目は、環境行動を促すインセンティブでございます。

また、この計画の実効性を高める仕組みとしまして、1 点目が、まちづくり・再開発における計画段階からの環境配慮の仕組み。2 点目は、区民・事業者・区各主体の取り組み。3 点目は、国や都との役割分担。4 点目は、数値目標の設定。5 点目は、計画の進行管理と評価。これらをいわゆる課題、取り組みの方向として整理させていただきました。

なお、先ほどから何度か出ています中間のまとめについて、事務局の考え方をご説明させていただきたいと思います。資料6をご覧ください。資料の構成としましては、1 ページ、2 ページが中間のまとめについての考え方です。3 ページ以降は、各市の現行の環境基本計画で示されています環境像と基本目標を一応参考までに添付しました。これはまた、後ほどお読み取りいただけたらと思います。中間のまとめを策定するにあたっての骨組みの考え方を、お示ししたいと思っております。まずこの中間のまとめというのは、そもそもどういう目的を持っているかということですが、最終的には来年の5月に最終答申を出していただくわけですが、この最終答申に区民の意見を反映させるため、審議会の考え方をこの中間のまとめとして作成・公表しまして、区民からの意見募集を行いたいと考えております。また、この中間のまとめが、今後最終答申を取りまとめる際のたたき台になるとも考えております。

次に、この中間のまとめの構成、盛り込むべき事項ですが、このようなことがあるのではないかと考えております。まず1 点目は、今この計画を改定する背景、及び考え方でございます。いわゆる現行環境基本計画策定後の環境状況の変化、あるいはこの改定の基本的な考え方は、まず記述があるというふうに考えております。次に、計画の期間・位置付け・範囲でございます。例えば計画の対象期間は、おおむね10 年程度と考えております。また計画の位置付けは、中野区では基本構想、あるいは10 年を策定したばかりでございます。この辺との関係を記述する必要があると考えております。またこの計画の範囲ですが、計画は環境基本条例に基づいて策定するものでございます。この条例では、アからキの項目について、総合的な施策を策定し、実施するとなっております。基本的にこれらの事項が計画の範囲となると考えております。

まず公害の防止。次にみどり・水・土壌・大気・動植物等の自然環境の保全。3 点目が、資源の循環的な利用、あるいはエネルギーの有効利用、廃棄物の減量。4 点目が、人と自然との豊かなふれあいの確保。5 点目が、地球の温暖化の防止、あるいは地球環境の保全。それからまちの美化、良好な景観保全等でございます。

次に、中間のまとめでここがメインになると思いますが、中野区が目指すべき環境像や基本目標を定める必要があるのではないかと考えています。まず環境像の考え方といたしましては、環境面から見て望ましい将来の中野区の姿をまず描く必要がある。次に、基本目標でございますが、この環境像に到達するため、取り組むべき課題の分類項目。先ほどの項目が一つの目安になると思いますが、その項目ごとに、おおむね例えば10 年後の計画期間であれば、10 年後に到達すべき目標をここで記述する必要があるのではないかと考えており

ます。それぞれ先ほどの取り組むべき課題、取り組むべき方向のところでご説明いたしました分類項目案、それぞれに目標が必要ではないかと考えてございます。

次に2ページ目をお開きください。また、特にこれも先ほどご説明いたしました。やはり中野区域として、すべての分野を通じて取り組む課題、重点的に取り組む課題として設定し、またこの取り組みを総合的に展開して、課題の整理をしてはどうかと考えております。

次が現状と課題認識。これはご議論いただいて、一定の確認をしていただきました。これを記載し、またその項目ごとの取り組みの方向、分類項目ごとの取り組みの方向、及び主要な施策について例示をしていく。最後には、計画策定までのスケジュールの案を記述。このような内容が中間のまとめになるうかと、事務局では考えております。

#### 大沼会長

ありがとうございました。これからこの内容について、フリーディスカッションをしていただくわけですが、意見交換の前に、飯田委員から取り組みの方向性について提言があるということですので、ご説明をお願いしたいと思います。

#### 飯田委員

今、東京都でも環境基本計画を見直しています。先週、東京都環境局の職員と一緒に大口ンドン市に行ってきました。この5月、東京都と大口ンドン市で政策協定を結んで、その中で特に環境政策、とりわけ温暖化とエネルギー政策について連携して取組んでいくという状況にあります。ちょうど中野区も環境基本計画を見直してこれから新たな施策を進めて行こうとしている状況にあります。お配りしたメモにはいろいろ書いていますが、趣旨としてはこの東京都が環境基本計画を見直していく中で、中野区は東京都の域内のトップランナーとして、今回の都の見直しと連携しながら地球温暖化対策としてエネルギー施策を進めていってほしいという趣旨です。先ほどの重点課題のやはり筆頭として、この省エネルギー・自然エネルギー、あるいは地球温暖化対策というものをぜひ入れていかれてはどうかというメモです。

前半いろいろ書いていますが、区長のマニフェストの中でも、環境、特に環境とみどりを守るグリーンファンドであるとか、グリーン電力の購入、こういったキーワードが出て、地球温暖化防止は筆頭に上がっているということなので、これを拡張していくような形で、環境審議会としても答申をしていく必要があると思います。10か年計画の中でも、温暖化施策は目玉ですし、東京都の環境基本計画の見直しでも、地球温暖化対策・ヒートアイランド・自動車環境対策、このあたりが非常に大きなテーマになっています。

特に、環境政策の目玉というか、重点課題として、環境・エネルギー政策。一般には環境温暖化施策とか、エネルギー政策は国策として行われていて、区



民生活から若干距離があるわけですが、非常に先駆的な温暖化政策、エネルギー政策を基礎自治体が行うことによって、その取り組みがブーメランのようにまちづくりの中に戻ってきて、そのまちが非常に誇りを持ってまちづくりを進めていく。スウェーデンのベクショーというところは、化石燃料ゼロというものをアジェンダ 21 で、市民参加の下で合意をして、1997 年にこの化石燃料ゼロを宣言して、非常に優れた開かれたまちづくりをしています。その取り組みがチャレンジングコミュニティという形で、スウェーデンの他の地域に広がって、今年に入って国全体で脱石油国家を 2020 年までに目指すということを掲げるようになっていきます。自治体が一歩進んだ施策をするということが国を動かすという事例です。そこに住む市民・区民が周りから注目されることによって、より活発な区民参加のまちづくりをおこなえるのではないのでしょうか。

キーワードとしては、単純に規制的に上から温暖化政策を我慢しながら、爪に火をともしやるというのではなくて、むしろサステイナブル・シティというか、創造的環境都市、今のはやり言葉で言うと、そういうものを作り上げていく一番基礎的な条件として、やはり環境・エネルギー政策を軸にしていく必要があると思います。ただ、広がりとしては経済・社会・文化・政治的ないろいろな側面を持った取り組みを、ボトムアップで作り上げていく方向がいいのかなと思います。

東京都は都全域で日本の環境政策をずっとリードしてきた経緯があります。ここ数年、ディーゼル車 NO 作戦を始めとして、東京都が一歩進んだことをやって、国を動かしてきたという経緯があると思いますし、グローバル都市として今回ロンドンと提携をして、世界のいわゆるメガシティの気候変動の取り組みのネットワークの中心を占めていこうとしている。それをするによって、また人の集積が環境・まちづくりに向けて魅力的な人がそこに集まってくる。中野区は、今、最も中心的な区になるちょうどチャンスではないかと思います。

ちなみにロンドンも、ロンドン・リニアブルという形で、非常に進んだエネルギー戦略をやっていて、新築される建築物には、すべて再生可能エネルギーを 10% 導入するといった非常に面白いやり方を進めていたり、あとは交通混雑料金を導入したりしています。逆に、中野区が新しい施策を打ち出すと、それが今度は東京都を経てロンドンまで伝わっていくという、そういう交換にもなっていくのではないかと思います。

特に区民・ユーザーというか、地域の視点から環境・エネルギー政策を進めるということが 2 ページの下から書いていますが、一つはグリーン電力調達。中野区でも今年度グリーン電力証書の購入を行っているようですが、これをもう一歩進めて、購入する電気のグリーン化と、それから更に事業所の協力を得た中野区全域のグリーン電力化という形で拡張していくような取り組み。これは非常に東京都全域でも、東京都も今年中に全庁舎・全事業のグリーン電力化を進めていくことにしていますので、これは区の取り組みとしては東京都と足を並べて最も進んだ取り組みになるのではないかと思います。

それから、区長のマニフェストにもあったグリーンファンドですね。これを

具体的に進めていく。区民参加で、地球温暖化、自然エネルギーに伴ってお金が回っていくような仕組み、これを作り上げていくことが大きなテーマになると思います。

その他、暖房・給湯の設備の整った寒くない住宅づくり。これも重要ですし、テーマ 3、公共交通、コミュニティ交通、こういったところも先ほど狭隘道路の話がありましたが、このあたりの交通施策、これも非常にサステイナブル・シティという視点において環境・エネルギー政策とその接点としては非常に重要になると思います。

そういったところで、あとはごちゃごちゃ書いていますが、いずれにしても重点目標の中に環境・エネルギー政策、特に自然エネルギー・省エネルギー・温暖化政策を折り込んで、東京都全域で今進めようとするものの最も進んだ実践の場として、ぜひ仕組みづくりであるとか、プロジェクトづくり、それが進むような方向性が出るような形で取りまとめていただければと思います。

大沼会長

ありがとうございました。今、飯田委員から取り組みの方向性についてご提言をいただきましたが、各委員の方で同様に方向性について何か提言がございましたら、文書の形にして、事務局の方にご提出いただければと思います。これは全委員に配布して、議論のベースにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

総合的なディスカッションに入る前に、今の飯田委員の提言について、分かりにくい点とか、明らかにしてほしいということがございましたら、質問していただきたいと思います。何かございますか。

加藤委員

グリーン購入、エネルギー購入というのは非常にいいと思うのですが、中野区のように出来上がってしまっていて、かなり立て込んでいる市街地で、こういった可能性があるのでしょうか。

飯田委員

これもいろいろなやり方があって、今電気は競争入札で、東電以外からも買うことが出来ます。まず去年東京都が始めたのは、東京文化会館というクラシックの殿堂で、電気を競争入札することによって、一部電気料金が下がることが期待される。その下がった部分を、単純に下げたままにしたら、単に経済的に安くなったというだけなのですが、その下がった部分でグリーンの電気の証明書というか、それを買うことによって、あらたな経済的な負担が生じない形で、グリーンの電気を買うことを行いました、このようなことは条例改正も何もせずに実はすぐに出来る。それを去年の10月から、東京文化会館で始めて、今東京都がやろうとしているのは、全施設・全事業所でこのやり方を導入する。施設で使用する電気の5%を自然エネルギーで供給してもらう。今、国の自然

エネルギー利用の目標が 2010 年で 1.35%なのですね。行政がそれを超える比率で購入することによって、域内の自然エネルギーの利用率が高まる。東京都全域では、2020 年に 20%を目指しているわけですが、その第一歩である。

まずは中野区でも、予算を計上しなくても、入札と組み合わせた自然増、これはもう今年度中でも出来ると思いますし、プラスアルファの予算を計上して、実は競争入札出来るのは 50kw というある一定規模より大きなところなので、小さいところも含めれば、プラスアルファではコストが若干掛かるということなので、そこらあたりは議会の承認も得ながら、区民・事業所、区内における自然エネルギー利用の第一歩を中野区が始めるのだという姿勢を見せていくことは十分に可能かなと思います。

### 三好委員

貴重なご意見ありがとうございます。私も二つほどお聞きしたいです。一つは、東京都は 2020 年に再生可能エネルギーの利用割合を 20%にするということですが、この数字的根拠というか、例えば大きく語呂がいいところで数字を大きく出して、トップランナーだって言うことによって計画の体制というか目標設定を大きくしてそれで実施体制をそこから引っ張ってくるというようなことをおこなっていくのか、ある程度の見通しがあって、20%というのを出しているのでしょうか。

### 飯田委員

基本的には両方ですね。数字的には十分可能だという裏付けがまずあって、ただ数字的に可能だということを実現するためには制度とか仕組みが必要なのです。ただ、制度とか仕組みは、それこそ条例を変えたり、事業者の理解を得たり、いろいろな形で費用負担の仕組みを作ったりとか、一朝一夕では出来ないの、全く当ての外れた数字ではないけど相当チャレンジングな数字です。あとは、都民・事業所の合意さえ出来て、議会の合意が取れば出来るということで、段階的にまずは東京都の全事業所から始めましょうということですが、これは段階的に今、2 年後の条例改正を目指して都としてはやっていますので、中野区もむしろその先に行くような取り組みをぜひ環境審議会としても議論していければと思います。

### 三好委員

3 ページ目の個人と地域が選択する環境・エネルギー政策というところですが、地域の人たちには「グリーン電力って何？」というところから始めなければいけないところがありますよね。ですから、自治体が引っ張るものというのは、地域の中でそういう情報やしっかりみんなが納得する体制があって、前に向くという話だと思うのですが。その地域と政策との連携というか、それをうまく落とし込んで初めて動く例として、飯田市とかいろいろなところでも行われていますよね。屋根に太陽光発電を付けて終わりではない例をもっと見せて

いただけると参考になると思います。

飯田委員

いわゆるグリーンフォーラムとか、グリーン参加の仕組みというのは、非常にまさに両輪だと思いますし、必要だと思います。

大沼会長

ありがとうございます。大変貴重なご提言をいただきまして、ぜひ今後の目標の設定に向けて活用させていただきたいと思います。

それではもう一度、資料5と6に戻りたいと思います。先ほど事務局から、年内にまとめる中間のまとめ、そこに盛り込むべき項目の説明がございました。これが資料6でございます。更に資料5は、先ほど確認していただきました現状と問題を踏まえて、中間のまとめに向けて、課題や取り組みの方向を特定するためのたたき台ということで事務局がまとめたということでございます。この二つの資料は、小委員会に提出された資料2の主な意見ですね。小委員会中での議論に基づいて修正された資料でございます。

本日は、更に委員の皆さんとこのたたき台について抜けている点や分類などのおかしな点について指摘していただいて、次回の11月の審議会では、資料6の中間のまとめに盛り込むべき項目案について箇条書き的な文章にまとめてもらって、中間まとめの素案として審議を行いたいと思います。そのことを踏まえていただきまして、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

生沼委員

あらかじめいただいていた資料5「環境に関する課題（取り組みの方向）等について」に関連してご質問します。これは第3回中野区環境審議会の資料6「中野区の環境に関する現状と問題のポイント（追加修正版）」の下の方にあった「課題（例）」を転記されたものと思われれます。両方の資料を比較してみたところ、資料6「中野区の環境に関する現状と問題のポイント（追加修正版）」の5ページ「5．環境保全に関する教育・学習・活動支援の取り組み」の課題8項目のうち「環境リサイクルプラザの機能」が資料5「環境に関する課題（取り組みの方向）等について」に入っていないのですが、何か意図があって外されたのかお伺いしたいと思います。

環境と暮らし担当課長

問題のポイントの方には、その文言は残してございます。ただ取り組みの方向で、固有名詞はあまり取り組みの方向にはなじまないという理由で削除しました。ただ、その2番目の環境問題に関する学習・情報発信や啓発、あるいは環境活動のリーダーの育成、あるいは環境保全活動を支える地域の人材・グループのネットワークすべてに絡みますので、固有名詞をそこだけ出すというのはちょっと違和感がありますので、削除させていただきました。

内藤委員

この1のところに書いてある重点的に取り組むべき課題のところ、先進的なプロジェクトの提言と書いてありますが、何かイメージはお持ちですか。プロジェクトというと、この環境審議会とは別のプロジェクトを立ち上げるとか、何かそういうイメージなのかなと思うのですが。

大沼会長

これは何か具体的にこの中ということではなくて、これからこういったものを意欲的にやっていこうということだと思います。ですから、こういったことを課題に、方向性として盛り込むことで、プロジェクトというのを促進したいということかと思います。

環境と暮らし担当課長

今の会長のご発言の方向で結構かと思います。ただ、例示的に挙げる必要はあろうと考えています。例えば、今飯田委員から提言いただきましたエネルギー政策の話、グリーン電力の話とか、具体的な事業の内容まで書き込みは難しいでしょうけれども、その取り組みの方向の具体的な例、イメージは挙げる必要があろうかと思っています。

大沼会長

それではバラバラで行くよりも、上から行った方が全般的な議論が出来るかと思います。まず重点的に取り組む課題、これは後でまとめてやることにしまして、個別のものについて一つひとつ見ていこうと思います。最初の省エネルギー・自然エネルギーについて、何か抜けている点、あるいはちょっとおかしいと思われる点など何か意見がありましたらお願いいたします。

加藤委員

3番の交通体系のところなのですが、公共交通の利用による省エネルギー。私も中野に住んでいて公共交通を使いたいと思うことが多いのですが、実際にルートによって使いにくいということがあって使えないことが多いです。環境リサイクルプラザがなかなかうまく運用できていないという点も、この公共交通網中にうまくは組み込まれていないところもあって、利用が図られていない側面があると思うのです。例えば、公共交通をもっとルートを考えて、増やすとか、そういったことも盛り込めるのでしょうか。

大沼会長

どうでしょう。非常に具体的なことに基づかれた提言で、うまく入れることが出来ればベストですが、こういった形でこのカッコの中を埋めていくか。利用可能性を高めるという形がよろしいですかね。

加藤

ただ使いましょうといっても、実際に使いやすい工夫を考えていかないと。

大沼会長

利用の便とか、利用可能性といったところをカッコの中に入れていただければいいのではないかと思います。他に何かもっと直接的な文言があれば、事務局で検討していただきたいと思います。大変貴重なご意見だと思います。他に何かございますか。

貞弘委員

(1)のところですが、省エネルギーのツール開発・利用じゃないですか。利用という言葉を入れるべきでは。それから、先ほどの公共交通のところ、カーシェアリングという考え方も入れていただきたい。

大沼会長

カーシェアリングはどうでしょう。事業として可能性もありますが、こういった形でやればいいんでしょうね。効率的な自動車利用とか、そういったことがよろしいのでしょうかね。他にいかがでしょう。

貞弘委員

ツールの開発の方、開発って具体的に私から見ると難しいのですが、利用ということはたくさん出来ると思うのです。そういう言葉も具体的にに入れていただきたいと思います。

大沼会長

開発・利用ですね。確かにそうだと思います。開発・利用という形でいかがでしょうか。さっきのカーシェアリングのところは、(4)に入れましょうか。

内藤委員

カッコの中、どこまで何をどう入れるのかというのが、非常に入れ始めるときりが無いのと、何をどう入れていくかは、やっぱり取捨選択しつつだと思います。「など」でくくっている部分はあるのですが。カーシェアリングでも、今の交通需要のコントロールとカーシェアリングはどう違うのかとか。これは多分カーシェアリングをイメージしているのでしょうか。

大沼会長

交通需要ですね。

内藤委員

交通需要がカーシェアリングなのか分からないのですが。

大沼会長

交通の需要ですから、これは移動するという需要。移動設備っていうか、その需要っていう感じはしないような気がするのですが、どうでしょうか。

飯田委員

交通だけに関してちょっと申し上げると、細かい話というよりは、概念としてどう整理した方がいいのかなと思っています。今、一種のはやり言葉ではあるのですが、EST は環境的に持続可能な交通です。その中にはもっと優しい言葉で言うと、多分人と環境に優しい交通体系。その中にまさに今のカーシェアリングも入るし、トランジットモールも入る。

例えば先ほどの細い路地とかであれば、一方通行にするのではなくて、逆にオランダでやっているボンネルフとって、むしろ車を通りにくくして、交通事故が起きにくいものにする。都市計画と組み合わせて、交通体系を全部見直して、公共交通・自転車にシフトしていったり、技術的にはバイオ燃料に転換していったり、いろいろなものが交通の中に入ってきます。

多分3と4を合わせて、省エネルギーもあるし環境に配慮した自動車利用もあるし、人に優しいまちづくりというか、交通の仕組みも多分、この3点を合わせて入ってくると思います。まずはそういう計画全体としての将来の人と環境に優しい交通の在り方の共通の概念があって、その中でパイロット的に例えば中野区の中心街あたりで、トランジットモールを導入してみるとか、すぐには無理にしても、何かそういうふうな上位概念で一度整理し直した方がいいのかなと思います。

大沼会長

この項目では、課題としての項目で交通ということは入っていないくて、何かの下部に位置付けられると思います。その中でどこに位置付けるのがいいかという、やはり省エネルギーですかね。そうすると、3と4を合わせて交通と整理するのがいいのですかね。

飯田委員

人と環境に優しい、環境と人に優しい交通体系なりにすると、その中に多分カッコに入っているものはすべて入ってくるかと思っています。

大沼会長

そういった形でまとめるということはいかがですか。

三好委員

それは大項目が増えるということですか。

大沼会長

いいえ。2の下ですね。大きな2の下に交通ということで、環境と人に優しい交通システムの構築という形で、(3)と(4)を一つにまとめるということです。

須藤委員

そうすると省エネルギーの中の(3)のような形ですか。

大沼会長

省エネルギー・自然エネルギーの中に、(3)と(4)をまとめて一つのものにして、環境と人に優しい交通体系の構築と利用という形でまとめるということでしょうか。文言ももうちょっと適切なものがあつたら、事務局の方でお願いしたいと思います。そこに公共交通の利便性を高めるとか、それからカーシェアリングの利用可能性を高めるような少し抽象的な言葉というのを入れることにしたいと思います。

貞弘委員

交通体系ということで、三好委員がおっしゃった大きな3にはならないのでしょうか。ごみが一つ大きな課題になっているのでしたら、交通ということも一つの課題にしてもいいのかなと思うのですが。

環境と暮らし担当課長

事務局の考え方を前面に出すのもどうかと思いますが、まず取り組みの項目をあまりたくさんにしますと、すべてについて細分化せざるを得ない。例えば自然とアメニティのところは、いくら分けてもきりがなくなります。身近な生活環境も、分けるとまた分けられる。いわゆるどこまで分けるかがものすごく大きな問題です。逆に大きくくくって、目標の中で明確にそれを表せるようになっていればいいのかと思います。例えば交通を前面に出すと、環境と交通を切り離すことは出来ませんが、交通政策という別の政策を行政で持っております。出来ましたらこの省エネルギーの中で、交通を語るのもいいのかなとは思っております。

大沼会長

今の事務局の意見というのは、要するに項目が増えすぎるのは困るということでしょう。それともう一つは、交通政策を全面的に打ち出すと、他の部局の施策と調整が大変だと解釈しました。省エネルギー・自然エネルギーの項目の中で、交通についても配慮した文言を盛り込むと、この原案の方向ではいかがでしょう。

三好委員

今、会長がおっしゃった通りで、あまり再分化すると收拾が付かなくなると



思います。この2の中に、3、4、5を一緒にして、人と環境に優しい交通体系という内容がきちんと入れれば、すごくいいことだと思います。ただ、課長がおっしゃったことで引っ掛かるのは、別のセクションで交通のことをやっているのに、盛り込むのはいかがかというのはどうなのでしょう。

大沼会長

そういうことではなく、ここで盛り込まなければならないことが他の政策の課から影響を受けてしまうことになるということではないですか。

三好委員

逆にこちらから、環境の視点だとかこういう交通体系が考えられますよと打ち出すのはどうかと言っているのです。だからあえて横断的な施策というのでも視野に入れる必要があるのではないかと思います。環境審議会であって、交通審議会ではないので、環境審議会から交通のことを考えたらこういうアプローチが可能だという提案は入るべきではないかということなのです。

飯田さんが考えたテーマ3の中にも、新しいまちづくりということが入っていますし、そういうことを強く打ち出すことも大事だと思います。

加藤委員

一つには環境というのは、私たちの身の回り360度に係わっている話だと思うのです。だからどの施策にも関係してくるのは当然のことだと思うのです。それから交通問題、それこそ排ガスの問題とかは、だいぶ改善されてきたのかもしれませんが、環境ということ自体が行政にかかわりを持つようになったのは、公害から始まったことだと思うのです。それを考えると、やはり交通問題というのは、一つ別枠で大きく取り上げてもいいのかなと私は感じます。交通の方の担当と擦り合わせるというか、整合性を持つような形の提案をしていく。提案していけるようなことを、この環境審議会から出していけたらいいなと思います。

飯田委員

ちなみに東京都は、項目だけ出しました。自動車環境対策という大項目で、実はこれはもともと排気ガス対策から始まったのですが、前の環境基本計画、もっと前かな、その時に先ほどあった交通需要コントロール、いわゆるトランスポート・デマンド・マネジメント：TDMに移っています。今議論しているのは、TDMも古いというか、単に渋滞コントロールだけではなくて、ESTというか、人と環境に優しい交通体系というふうにシフトしないと駄目だという概念にシフトしているのです。

あと、事務局というか、環境と暮らし担当課長にお伺いしたのは、中野区の交通施策でやっている部署は、どこの部署がどんなことをしているかというのを説明していただいた方が、内容の議論に入れるからいいんじゃないでしょ

うか。

#### 都市計画担当参事

都市整備部の中に、土木分野というのがございまして、その中に交通安全対策という担当があります。もともとは一つの課として存在していました。主な施策としては、交通安全施策と、もう一つは放置自転車対策。自転車の方はご存じの通り、駐輪場の整備を図ってまいりまして、放置自転車もかなり少なくなってきた。そういった意味合いからすると、道路を安全に歩けるといふ、歩車道が分離されていれば一番いいのですが、そうではない。特に駅周辺では、自転車が放置された状況もかなりあります。そして、最近の交通安全対策の中で、やはり警察と連携しながら、ルールを守ろうという安全対策上のことを行っています。もう一つは、地域でそういう取り組みをしている団体がかなりいらっしゃる。そこと連携しながらやっているということです。

それと、公共交通利用でございますが、1点では中野区の状況を見ますと、鉄道が東西に走っています。西武線があって中央線があって地下鉄丸ノ内線があるという状況。で、中野駅を中心にバス交通が基本的には整備されている。ところが中野区全体では、そういった交通網から抜けてしまう地域がどうしてもあるのです。そういったところで、バス事業者といろいろと協議を進めてまいりまして、ずっと課題でありました上鷲宮から乗り継ぎなしで中野駅周辺まで来られる、そういったルートが昨年11月に開設しております。これはバス事業者の路線ですが、行政が携わって実現したものでございます。それからもう一つは、南部交通の方で、これは違うバス会社さんですが、一つのルートが新設されまして、今まで基本的に主要な道路に位置付けられるようなそういった幅員を持っているのですが、バスが走っていなかった、そういったところをつなぐようなバスルートを整備するといったことですが、更に、今後考えていかなければいけないのは、オンデマンド。つまり利用者がどういうところにどういうふうにいるか。それに見合うような交通体系はどういうふう整備していくか、そういったものをやはり考えていかなければいけない。そうすると、今までのようなバス事業とか、そういった範疇ではない、それ以上の何か広範なものから発想をして、整備を図っていくというのが一つの手だろうと。これの検討を今後進めていく状況だと思えます。

それともう一点が道路施策ですが、やはり大気汚染と交通渋滞の問題は切り離せません。そういったことがありますので、渋滞を出来るだけ少なくするということで、交差点で渋滞をする。右折車線の整備を図るとか、そういった交差点改良というものを東京都も進めておりますし、私どももいろいろな工夫を凝らしているということです。絶対的に自動車の交通量が多いわけですが、この渋滞でかなり大気が汚染されるということは昔から言われておりますので、第1段階としてというか、基本的にはそういうものをなくしていくというのが一つの方針だと思っています。それが後で出てくる環境に配慮した道路の整備の一つだと思っています。

飯田委員

そのあたりの答申というか、所管している審議会はあるのですか。

都市計画担当参事

区役所だけで交通施策を語れるものではありません。それで交通管理者等々と一緒になって検討するというのが本来的な姿だと思います。今、ある意味では、役所がやってきたというのは、放置自転車の対応が主だったわけですね。これは昭和60年代の後半、かなり駅周辺に放置自転車がありまして、それで通行出来ないということで、区内の皆さんにご不便をお掛けしていただいていたことがありまして、駅周辺に自転車駐車を作ってきたわけですね。それともう一つは、放置規制区域というのを定めまして、撤去していくという展開をして取り組んできた。その結果、中野区の駅周辺では、やはり放置自転車台数が少なくなってきたという実態があります。

これから自転車は環境に優しい乗り物ですから、十分利用していただきたいのですが、今後の展開は更に交通全般にわたってどう対応していくかという話になっていくと思いますが、今それを補完する、あるいは検討しているっていうのは十分に情報を得ていません。

飯田委員

いずれにしても、我々は環境政策課から諮問を受けているのではなくて、区長から諮問を受けている環境審議会なので、受け皿がかぶるという話があったのですが、それはかぶるのは事務局の都合であって、我々が答申するのは、どこに対してもいいはず。そういう意味では、概念を広げることは特に構わないと思います。

大沼会長

ありがとうございます。さまざまな意見をいただきましたが、いかがでしょうか。まだですね、こういった形で位置付けるかというのは、いろいろご議論があるとは思いますが。つまり、ここで書かれている交通に関する議論というのは、区としてどういう交通、あるいは道路を作るかといったことではなくて、出来るだけ環境に優しいような交通の利用の仕方をしていこうということですね。あるいは省エネルギー自動車を使おうとかですね、いわゆる交通施策とは違った、道路をどういうふうにするかとか、そういったものとは異なっていると思います。

ですから、環境に優しい例えば交通政策をやるということよりも、交通体系の利用とか、省エネ自動車の利用という側面に重点を当てて、この環境に関する課題の中に盛り込んでいくのが適切ではないかと思います。

環境と暮らし担当課長

私の先ほどの発言が誤解を受けたようで、訂正させていただきます。施策との整合とか調整というのが必要という趣旨ではございません。ただそういう項目を出すと、すべてのいろいろな施策の名前がここに出てくる。つまり項目になってしまうということを言いたかっただけで、それとの調整が必要、あるいは擦り合わせが必要という趣旨ではございませんので、ご了承願いたいと思います。

今までの審議会のご審議を受けまして、これから先、私どもはまたいろいろ整理をさせていただきたいと思います。

#### 飯田委員

交通というのは今の時代、別に交通を挙げたら全部挙がるっていうわけじゃなくて、環境においてもものすごく大きなテーマになってきているということですよ。まさに昔は交通対策は排気ガス対策だったのが今はそうじゃなくて、まちづくり全体、まさにサステイナブル・シティを作る上において、交通体系ほど大事な施策はないという認識に変わってきているのですね。それはもう世界中そうなのです。それをちゃんと意識しないといけない。

施策として例えば渋滞対策とかですね、昔やってきたことが間違っているわけですよ、結構。そういったことを今後議論するためには、枠として入れなきゃいけない。どう整備されるかはテクニカルな話なので、私はどうでもいいのですが、概念としては広げなければいけない。

#### 須藤委員

今、飯田さんがおっしゃったのですが、これからどう整理するかは今後の課題なので、今やっているのは環境に関する課題を掘り起こしているところなのですよね。たくさん大項目というのはもっと出てくるかもしれないのですが、出すだけ出してまた絞り込んでもいいのではないですか。取りあえず、交通の問題が大きいのだということがここで認識出来たので、こういった形で進んでいくのが一番いいと思います。無理やり縮めようと思わなくてもいいのではないのでしょうか。

#### 貞弘委員

ここは環境として大事だよということをしっかり押さえていかなければいけない会だったと思います。ですから、しっかり今議論された方がいいと思います。

#### 大沼会長

恐らく皆さん、同じ考えを共有していると思います。あまりまとめ方の細部にこだわって議論が違った方向に行くのも良くないことだと思います。取りあえず交通体系は、今まで議論してきたより、もうちょっと大事じゃないかという認識をみんなが持ったということで、次のところに進んでもよろしいですか。

交通については、もう一度議論をどういうふうにまとめるのがいいかというのは、小委員会で提案させていただいて、次のごみの排出抑制についてはいかがでしょうか。

飯田委員

ごみの前に、(1)(2)についてコメントがあるのですが。これはちょっと整理して紙で出した方がいいと思います。ここに書いてあるのは、省エネルギー行動と、高効率の機器導入と、自然エネルギー利用の仕組みだけなのですが、大きな柱として、先ほど私がメモで十分説明出来なかったのですが、熱利用というか、例えば建物のきちんとした断熱構造化を進めていくとか、同じ熱でも電気暖房をあまり使ったりしないような、いわゆる専門用語で言うとエクセルギーを考慮したエネルギーの使い方とかが一つ柱として考えられる。

それから、後ろに都との役割分担というのがあるのですが、ここはあえて温暖化という言葉避けてあるのですが、建築物計画書制度とか、エネルギー環境計画書制度とか、都が行っている温暖化の施策があるのです。それを区の中でどう使うかというあたりを、この中の言葉にどう入れ込むといいのか分からないのですが。せっかく都で情報を吸い上げる仕組みがあるので、それを区の施策に生かしていくようなやり方というのがここに入ってくるのかなと思います。

大沼会長

分かりました。そういったものを先ほどの方向性の提案の中を含めたいと思います。

飯田委員

細かいところまで含めて、これに関する個別のコメントを別途また小委員会までに出させていただきます。

大沼会長

それでは時間の関係もありますので、3と4、この二つをやりたいと思います。これについて何かご意見ございませんか。

加藤委員

3ですが、ここで書かれているごみの減量のために、どうやって回収するかということが書かれていると思うのですが、生ごみについては、生ごみはただ邪魔な廃棄物ではなくて、もともとは有機物だということだと思うのですね。私も含めて、区内でも生ごみのコンポスト化を研究し、努力をしている方々もおられますので、ぜひただごみの処理だけではない一歩進めた生ごみのことも入れていただけたらと思います。

環境と暮らし担当課長

これにつきましては、(2)の参加しやすく効率的な資源回収システム、その中に生ごみの資源化ということであっております。

加藤委員

ただ、大きなタイトルが回収システムですから、ただ単に回収システムではなくて、循環させるシステムでもあると思うのです。

大沼会長

私もこれを読んで、ちょっと誤解を生じさせるかなと思ったのですが。ここで言う恐らく資源回収というのは、加藤さんがおっしゃったように資源循環の話だと思うのですね。それを回収という言葉で受けるのは、収集という形になりますので、ここは循環の方がいいですね。ありがとうございます。

須藤委員

今、加藤さんがおっしゃったことで、結局回収しているのではなく、ここが資源循環システムになるのですよね。今度は(3)の適正なごみ・資源の排出のところが回収になるのではないですか。

大沼会長

ここはごみの出し方を守るということですよ。

須藤委員

出すだけじゃなくて、結局市民は出すのですが、行政なり自治体というか、今ですと町会だったりするわけですが、町会が回収しますよね。ですからこの(3)の方は、適正なごみ・資源、ここで回収にすれば、2番と整合性が出てくるのではないのでしょうか。

環境と暮らし担当課長

参考にして整理させていただきます。

水庭委員

4の自然とアメニティの項目なのですが、(2)のみどりの整備のところ、カッコの中なのですが、行政と区民の協働など入っていますが、協働はどこにでもかかわってくるようなことだと思いますので、ちょっと別建てにした方がいいかと思います。

それから(3)と(8)の違いがちょっと明確ではないと思うのと、身近なみどりの保全というところと、地域でのみどりや水辺の保全活動というところの区別がわかりにくい。活動みたいなことを協働という言葉で、大きな項目立てをした方がいいのかなと思いました。みどりの整備のところから、行政と区民の協

働などということを外してしまって、ここの(8)の保全活動ということをしかりうたっていけばいい。重複したことがたくさん出てきているので、取り組みが結構分かりにくいです。

あと、みどりという言葉を使っているのですが、どういったものに使いたいのかというのがちょっと明確ではないので、時々個別に項目立てしているのですが、みどりという一般的な名称について、皆さんの認識が共通するのかがちょっと不安ですので、もう少し細かく書いた方が分かりやすい。カッコ書きをするのでしたらもうちょっと細かく書いた方がいいと思いました。

例えば分かりにくいのは(4)ですね。みどりや生物とのふれあい空間の確保というよりは、学校ビオトープを作って、それでふれあいの空間を確保するといったことを書いた方がいいと思います。

大沼会長

もう少し広い方がいいのではないですか。学校ビオトープはその一部であるので。

水庭委員

それでしたら、みどりの中での生物とのふれあい空間の確保とか。みどり、みどりといういろいろ書いてあるのですが、皆さんどういった認識でみどりという言葉を使っているのかが気になりました。

大沼会長

どういったものでもいいでしょう。みどりではなくて。

水庭委員

みどりという言葉で、いろいろな言い方があるので、そういうのが適切なのかなというのが気になりました。ちょっと私も考えてみて、語句の方を検討してみたいと思います。

須藤委員

4番の自然とアメニティという言葉なのですが、自然ってということがこの後のカッコ項目に出てきていないのですね。アメニティという言葉も、結局どんな環境でもアメニティなわけですよ。ですから、ここでどういうことをアメニティとして求めるのかというのを具体的に、みどりとのふれあいで心に豊かさを保つとか、子どもの健全育成だとか、もう少し具体的な言葉に変えた方がいいのではないかと思います。今すぐ出てこないんですけど。

水庭委員

この言葉は私も気になっていたのですが、自然とのふれあい出来る都市空間の整備とか、そういった具体的な言葉の方がいいのかなと思っています。

ちょっとみどりという概念がいろいろなことで使われていますので、分かりにくいと思います。私の方でも何かいい言葉があれば提案したいと思います。

加藤委員

今のご意見、本当にそうだなと思いながら聞いていました。例えば3番の身近なみどりですが、樹林ですとか生産緑地というのは、中野区ではもう身近なみどりではなく貴重なみどりだと思うのです。実際に樹林も減っていますし、生産緑地も14軒くらいしか残っていないような状態で、私は都市計画審議会の委員もしてまして、毎年これが減って行ってしまふ。その減っていく状況を保全するのは本当に大変なことだと思うので、身近なみどりの保全を重要な課題として取り上げてほしいと思います。

それから、1番のところに屋上と壁面緑化があるのですが、これは自然ではないと思います。人工的に何とかこのみどりを増やしていこうという取り組みではあると思うのですが、やはり地面に生えていて、自然の循環の中にあるいわゆる自然の環境を大切にしながら、それを補うものとして、位置づけていただきたいので、項目の順番を変えていただけたらと思います。本当に重要なものから、人工的でも少しでも増やしていきましようというものまで。

大沼会長

そうですね。確かにそう思います。いわゆる本当のみどりと、それを補完するみどりを二つに分けて並べ替えて議論していきたいと思います。ありがとうございます。

羽賀委員

ごみの発生・排出抑制の4番なのですが、公平なごみ処理・リサイクル費用の負担というのが引っ掛かっています。課題として挙げる場合に、ごみ処理・リサイクル費用という形にさせていただいた方がいいかと思います。公平な負担となると、何か有料化を目指していると受け止められかねないので、リサイクル・ごみ処理・リサイクル費用と課題として挙げるのはいかがでしょうか。

大園委員

ごみ処理費用、リサイクル費用の公平化というのはどうでしょうか。

大沼会長

公平ということが問題なのですか？

羽賀委員

負担が問題なのです。

大沼会長



負担というのはよく使う言葉で、それは支払いという意味ですよね。我々の分野では問題がないのですが。

折原副会長

この負担というのは、私の解釈ですと大体事業所向けですね。事業所のいろいろなごみを、これからはきちんと負担してくださいよという内容が多いのかなと私はそう理解しました。

羽賀委員

今、都全体で有料化を目指しています。そういうものが根底にあるので、ここで負担という言葉は使わないでいただきたいと思います。立場によって受け止め方が違いますので。

大沼会長

私は公平なというところで引っ掛かったのですが、負担というところで引っ掛かる方もいらっしゃるし、かなりそうすると引っ掛かりが多いのかなと。だから、ごみ処理・リサイクル費用の再検討とか。

飯田委員

ここは課題なので、あまり細かい深読みをする必要はないと思います。きちんと出すべき課題は正確に出さないと、その先の仕組みづくりのところで問題があれば、そこで議論すればいいのであって、あまりここでそういう次元の議論はすべきではないと思います。

大沼会長

私が引っ掛かったのは、公平なところに羽賀さんが引っ掛かったのかなと思ったのですが、負担に引っ掛かれたと。

飯田委員

負担は誰かが絶対、今でも我々は住民税を払っているし、事業所は事業税を払って、その不公平感もあるし、でも誰かが負担しているわけで、それは当たり前のことですね。

自然とアメニティの最後の9番のところで、景観や歴史・文化的遺産となっていますが、景観というのは歴史・文化的遺産の景観だけじゃないので、そこらあたりの看板とか電線とかですね、そういったものもかかわってくる。そうすると身近な環境かもしれません。いずれにしても景観と歴史、これは独立させた方がいいと思います。景観の保全っていうか改善と、歴史的というのを二つに分けて。

大沼会長

それでは時間の関係もございますので、残りの三つを検討していただきます。また何かご意見ありましたら、事務局にお寄せください。5の身近な生活環境、6の環境を考え行動する人づくり、それから計画の実効性を高める仕組み、この三つについていかがでしょうか。

飯田委員

6番の最後に環境行動を促すインセンティブってというのがありますが、行動を促すインセンティブというのが若干7にも関係してきます。特に7番の計画の実効性を高める仕組みの中に、肝心要のまさに仕組みづくりとか制度づくりとか、そういう言葉が全く項目として入っていないので、それが出来るか出来ないかはともかく、大きなカッコとしてそれが経済的な仕組みなのか、規制的な仕組みなのか、ガイドラインなのか、アグリーメントなのか何でもいいのですが、1から6に挙がっているこの環境改善を促す仕組みというか、制度づくり、仕組みづくり、例えば区民ファンドとかグリーン電力もある意味そういうことなので、そういう経済的仕組みと言い換えてもいいかもしれません。規制的な仕組みと言い換えてもいいかもしれません。それが一ついるのではないかと思います。

大沼会長

これを一番先に持ってきてみましょうかね。

生沼委員

資料5「環境に関する課題（取組みの方向）等について」の「7.計画の実効性を高めるしくみ - (4) 数値目標の設定」という記述がありますが、これは文字通り計画の実効性を確認する意味で大変良いことだと思います。資料6「中間まとめについて」にも2 - (3) - 基本目標に「概ね10年後に到達すべき目標を記述します」ということで「省エネルギー・自然エネルギー」のところで目標数値を作られるのではないかと思います。この「7.計画の実効性を高めるしくみ - (4) 数値目標の設定」の数値目標のイメージを教えてください。

環境と暮らし担当課長

あくまでも事務局のイメージですが、基本目標では大項目・大分類です。これを代表するようなアウトプット、いわゆる成果指標を出したい。なおかつここで言う数値目標は、審議会の中でご議論いただくというよりも、私どもが各施策、各事業を推進する中で、それぞれきちんと目標を設定すべき、あるいは設定しなさいという方向を示唆していただくような考え方です。私どもはそれに基づいて、各施策、細かい施策のそれぞれアウトプット、アウトカムをきちんと定めて取り組んでいく考えております。

加藤委員

二つあるのですが、まず身近な生活環境というところの5と6なのですが、ごみの排出・発生抑制と重なっているような気がしますがいかがでしょうか。もう一つは、7番、計画の実効性を高める仕組みの1番なのですが、まちづくりに関しては、一つ大きな項目を立てていただきたいくらいに思っています。

まちづくり・再開発などの計画段階からの環境配慮の仕組みですが、私もまだ勉強不足なのですが、例えば計画が出来てからの環境アセスメントというのは、出来ることもかなり限られていると聞いています。戦略的な環境アセスメントのようなものを中野区で作って、大規模開発などに当てはめていくということをしていただけたら、先ほどの飯田さんの発言と同じように、環境面で中野区はトップランナーになり得るのではないかと思います。

大規模開発などのアセスメントを、計画が出来てから実行される段階とするのではなくて、計画の段階ですべてアセスメントするような仕組みというものがあるらしいので、そういったことを中野区でも環境の側面から取り上げていただけたらと思います。

大沼会長

計画段階か環境に配慮すると書いてありますが。

加藤委員

これが一つ大きな項目になるくらいの内容ではないかなと思います。

大沼会長

分かりました。これもまた後でまとめていきたいと思いますが、大きな項目にするというのが難しい場合には、これをもう少し強調するような書き方でければということですね。

五味委員

7番の計画の実効性を高める仕組みづくりは、やはり中野区のこういった審議会を通じて、いろいろな予算の関係があって、こういう計画が本当に実現出来るかというような区民の一つの不安感があります。今まで、例えばこの間の狭隘道路の整備が何十年掛かっても出来上がらないと主張したのは、こういった審議会などを通じていろいろやっても、計画で今まで実際に実行に移された例が極めて少ないと思います。

例えば国の予算を使って中野坂上などの開発行為をした場合は、かなり実行されていると思います。せっかく計画の実効性を高める仕組みづくりと7番に書いていたり審議会で審議しても、実行の効果が現れていないと私は思いますから、この7番が一番大事だと思うのです。今、いろいろとルール・要件が出ていますが、ことにこの間から数値目標だとか、こういう数で表せば一番区民がよく分かるというのを大前提に置きながら、この4番の数値目標の次の

(5)計画の進行管理と評価の仕組みをこの審議会を通じてアピールすべきだと思います。

大沼会長

ありがとうございました。要するに具体化するということですね。

6番についていかがですか。教育とか人材育成といった観点かは、これでもよろしいでしょうか。

大変まとめる前に気付かなかった点というのが、皆様のご協力で出てきたかと思います。例えば先ほどのみどりの話にしても、そういった政策的な具体性を高めるところとか、いろいろ貴重なご意見をいただきました。出来るだけ環境基本計画を、質が高く、実現性が高いものにしていきたいというのは、皆さん一致するお気持ちだと思いますので、ぜひまた何かお気づきの点がございましたら、自分の胸にしまっておかないで、ぜひメールなりで事務局の方にお届けいただければありがたいと思います。

三好委員

加藤さんが7の1の計画段階からの環境配慮の仕組みとおっしゃっているのは、戦略的アセスメントのことだと思うのですが、それを他の自治体の事例であるとか、一番トップランナーは誰かを調べさせていただいて、頑張って小委員会なりにメモをお届けしたいと思います。

大沼会長

ぜひお願いします。そういったものをいただければ、非常に議論のベースになりますのでお願いいたします。

それではですね、今お話ししたことをぜひ念頭に置かれて、これから中間のまとめの素案というものを我々は作っていくわけですが、そこに反映していきたいと思いますので、追加の意見は事務局に27日までにファックス・メールでお寄せいただければと思います。

石川委員

全体的に、非常に何か皆さん方の意見が格調高すぎて、一般の区民に分からないような答申というか、審議会の結果が出て、なじんでもらえないと思います。だからあまり難しいことではなくて、もう少し分かりやすくしてほしいです。

今まで何もしなかったのかなんて区民に言われるといけないので、今まで努力した評価をどこかに載せておいて、なおかつこうだというふうにしないと、何もしなかったのかと思われるのではないかという懸念があります。

大沼会長

分かりやすいということは本当に大切だと思いますね。格調高くするよりも

分かりやすくというのが大事なと最近つくづく感じます。確かにそれは心掛けていきたいと思います。それともう一つ、これまでの経過というものもしっかりと押さえて、何が不足していて、新たな目標として何が出来たのかというのを整理していきます。

石川委員

計画をたてる時に、評価もしておくべきです。中野区民はこういうふうになってきましたという評価もしておかないと、いいことばかり言っていて、今までおれたちは何もしなかったのかって、がっかりしてやらなくなってしまいます。区民がやってくれなければどうしようもないです。

大沼会長

どういった形で評価するかというのは、これからまた考えていきたいと思いますが、その評価というものをぜひ採り入れていきたいと思います。

石川委員

それは行政の方は知っているのではないですか。今まで行政が区民に訴えてきたことで、成し遂げられたことがたくさんあるわけですね。そういうものを評価していく。

大沼会長

分かりました。そういった方向で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは最後に、区民環境行動・意識調査のクロス集計結果と、温室効果ガスの排出量の推計結果について、コンサルタントのダイナックス都市環境研究所から報告をお願いします。

事務局

ダイナックス都市環境研究所の佐久間でございます。資料7、9、10ということでご説明をさせていただきます。時間がないのでグラフを追いながら説明いたします。

まず資料7でございます。区民環境行動・意識調査クロス集計結果ということで、いろいろ年齢だとか、男女ですとか、地域ですとか、前回お出しした集計を細かく見ていくような作業をいたしました。

2ページをご覧ください。住まい周辺の満足度ということで、これは表1の方の左側をご覧ください。なぜか南から順番に北に上がっていきませんが、南中野・弥生、東部・鍋横ということで、地域を五つに分けて調べてみました。例えば一番右側の公共交通機関の利用のしやすさを見ますと、北の方が59.5%、南の方に行くと73.3%ということで、地域による違いが出ております。みどりの豊かさなどを見ますと、南の方は20.0%ですが、真ん中あたりだと43.3

%ということで、中野区の地域による周辺環境への考え方に違いが出ているということでございます。

3 ページをご覧ください。住まい周辺の環境評価ということで総合的に判断してということで見ただけでございます。ここでも若干違いが、良好・やや良好のあたりを見ますと、出ているのが分かるかと思えます。

4 ページをご覧ください。今度は男女別・年齢別ということで見てみました。上二つが男女別。下の方が年齢別です。特徴としては、年齢が70歳以上の方の長年住まわれていたということなのではないでしょうか。良好・やや良好のポイントが高くなっているという特徴が見られます。

5 ページをご覧ください。これまでの環境行動について見てみました。ここからが男女別、年齢別に見ただけでございます。男女別では、例えば省エネ製品の購入は女性の方がやや意識が高い。また年齢別では、年齢が大きくなると意識が高くなっている状況が見られます。

次に植物の栽培、買い物袋持参も同様にご覧いただければと思います。やや違いが出ております。

9 ページをご覧ください。前回、他の調査結果との比較ということをご指摘いただきました。全国調査、これは内閣府が行っている世論調査との比較です。面談方式との比較ですので調査方式が違いますが、横に並べると中野の回答の方が優秀だという結果になっております。

10 ページをご覧ください。前回化学物質の汚染というのがこんなに優先順位が高いのかということがご議論になりました。年齢別、男女別に見ますと、全般的に高いです。ただ、特にということと言うと、女性の方が関心が高いという結果が出ていると思えます。

13 ページをご覧ください。太陽光発電機器設置への関心ということで、棒グラフで見えております。どこが関心が高いかは、男性と女性の違いはそれほどございませんが、50代の方の関心がちょっと高くなっているということでございます。

14 ページは、太陽熱温水器についての関心の度合いでございます。

15 ページは、区民ファンドについては面白い結果が出ております。男女別では男性が高くなっていますが、年齢別ですと、面白いことに配当が期待出来るなら出資しても良いという18歳から29歳のポイントがぐんと高くなっております。現金な世代ということですね。

17 ページをご覧ください。グリーン電力証書の認知度ということで、認知度は低いですが、その中であえて高いということで見れば、40から49歳が高いということでございます。また、関心度で言えば、50から59歳がトータルの割合で関心が高いということです。

次に生け垣の補助制度についてですが、ここは居住年数別、地縁団体への加入度の別ということで見ました。長く住まわれているの方が、当然認知度は高いと、当たり前のことですがそのような結果になっております。19ページについても同様でございます。

20 ページ以降はフリーアンサーで詳しく載せておりますのでご覧ください。

次に資料 9 をご覧ください。事業者環境行動・意識調査のクロス集計結果。ここはサンプル数が若干少ない中で、いろいろなクロス項目を試みましたが、結果的に事務所というのと店舗というのとその他というものでまとめてみましたが、必ずしもいいクロス項目ではございません。これは各自ご覧いただければと思います。

資料 10 をご覧ください。中野区の温室効果ガスの排出量の推計結果ということで、今回は現状についての推計を出しました。今回は過去、1990 年と将来、2017 年度までの分を推計いたしました。推計の基本的な考え方は、2004 年度のデータを元に、過去については過去のデータ及び方法で出しました。将来につきましては、これまでのそれぞれの指標の伸び率をそのままトレンドで伸びるということでお出しました。

結果を先に申し上げます。1990 年から 2004 年についてはかなり伸びております。2004 年から 2010 年、2017 年については、微増という形で動いております。その内訳、部門別に見てみますと、ちょっと特徴が出ております。産業部門については減っております。ただ、それ以外のものは微増、または増加傾向にあるために、全体としてはどうかということになっております。

3 ページの構成比はご覧ください。若干推計手法についてもう一度ご説明いたします。1990 年の過去の推計はこのようにしましたということで書いてございます。電力・ガスについてはそれぞれの年度のものでございます。それから、農業・建築業については、そのデータを元にそれぞれの数字で按分しております。

将来推計については 4 ページでございます。将来推計について、先ほど申し上げましたように、関連指標を定めまして、関連指標の伸び率で伸ばしたということでございます。ですから、例えば農業に関しては、農家戸数の平成 12 年から 17 年度の伸び率をそのまま適用して、農業の燃料消費は伸びたとしていきます。実際はマイナスですが、それぞれの指標を受けて積み上げた結果でございます。将来推計の求め方等は、より細かくやろうとすれば、より細かい指標で積み上げる方法がございますが、今回はこのような仕組みで行いました。

大沼会長

ありがとうございます。今のご報告に関して、何か質問はございますか？

京都議定書のマイナス 6% は、現在からいうとどのぐらい減らす必要があるわけですか。

事務局

1 ページ目の推計結果、(4)のところですが、中野区の平成 2 年度の二酸化炭素排出量は 80 万 1,000 トンで、平成 24 年が 91 万 6,800 トン。29 年が 92 万 6,300 トンで、目標年度の 1990 年マイナス 6% を達成するためには、平成 24 年度の推計から、16 万 3,900 トンの削減が必要です。

大沼会長

例えば 16 万トンと言われてもなかなかピンと来ないので、今から何%ですか。

内藤委員

平成 24 年度のところだけ計算しましたが、18%減です。

大沼会長

今はどれくらいなのですか。2004 年でも 5 年でもいいのですが、2004 年はありますね。

内藤委員

1990 年が 2004 年に対して。80 万トンが 89 万トンですから、約 10%です。

大沼会長

ここから 6%減らしますから。

内藤委員

単純に 16%減らさないと駄目だということですね。2012 年までに 18%減らすのは不可能だと思います。

大沼会長

そうすると、やはり先ほどの重点項目の中の温暖化対策というのが重要ですかね。

事務局

国の目標数値と自治体の目標について、6%という数字で同じ目標で行こうというのには分かりますが、国の目標は排出源取引とか、森林の吸収などをトータルで行った上での話でございます。ですから、例えば森林が多い地域は森林効果もありますが、都市部における中野の役割として、国の平均的な森林の吸収分というのは担保出来ない。そうすると、地域で中野区が 6%減らすというのは、日本全体で減らすよりもかなりハードルが高いと言えます。

内藤委員

アンケートの集計で、ちなみにこれ、どう使おうとしているのかということと。あと、この地域センターごとに分けられていますね。その分けられている意図はなんですか。もともと現状と課題では、東部地区とか南部地区とかで分けていましたよね。それをわざわざここに来て地域センターごとに分けられたというのは、何か意図があるのかなと思うのですが。

事務局



地域ごとよりも、地域センターごとの方が皆さんになじみやすいということで、地域センターの名前を出したということです。実は集計途中までは、東部地区・南部地区という名称で行ったのですが、より皆さんになじみが深いのは、地域センターの名前を列挙した方がいいなということで、このように表記に変えさせていただきました。

内藤委員

そうすると、その区分けの区分で東部・南部とかに分けていくのですか。

事務局

区分けとしては、そういった言葉を使っていました。もう一つは、本当は個別の地域とか、住所の方がよりの確に表せるのですが、サンプル数が全部で600ほどの項目をクロスする時に、あまり膨大なクロス項目でやると、集計の意味がなくなってしまいます。ということで、ギリギリ集計の意味が出るぐらいのサンプル数を確保出来る項目を作って実施しました。

ですから、皆さんの実態の地域割りというのが、ややずれている部分もある可能性は大いにございます。その辺、あえてこのような地域割りを相談して作ってみました。

加藤委員

人口が増えるとか減るということで、この数字は変わってくるのでしょうか。例えば今後開発があって、3,000人とか5,000人とか人口が増えた場合、使用するエネルギー量が増えるわけで、そうすると目標とする減らすパーセントというのは、当然もっと増えるということですか。

事務局

4ページをご覧ください。特に人口にかかわる部分は、民生家庭用のところの伸び率だと思います。民生家庭の伸び率に関しましては、電気・ガスのそれぞれの伸び率を指標にしています。伸び率の中には、当然人口が増えたことの伸び率と各家庭での使用量の伸びによる伸び率を含んでいます。その伸び率の中には、人口の増減、及び個々人の家庭での使用の増減も含んでいると見なし、その伸び率をベースに推定をいたしました。

ですから、やり方としては人口の伸び率と、1人1世帯あたりとか、1世帯あたりの伸び率を掛け算するというやり方もございますが、今回はトータルの使用量の増減率をそのまま伸び率ということで計算しています。

蟹江委員

2004年の値というのは実績数でよろしいですか。

事務局

2004 年は、2004 年の実績値を推計したということです。

蟹江委員

1990 年も、1990 年の実績値ですか。

事務局

実績値がないものもありますから、それについてはデータから推計してあります。

蟹江委員

そうすると、基本的にすべて実績値なのは 2004 年だけですか。

事務局

はい、そうです。

大沼会長

ありがとうございました。かなり時間も過ぎてしまいましたので、これで議論は終了したいと思います。では最後に、今後の小委員会、審議会の予定を確認して終わりにしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

環境と暮らし担当課長

次の審議会、第 5 回の審議会は 11 月 17 日金曜日、午後 2 時から 4 時。中野区役所 4 階 3 委員会室になります。年内最後となる第 6 回の審議会は、12 月の 12 日、火曜日。午後 2 時から 4 時を予定しております。また第 2 回の小委員会は 11 月 6 日、5 時 30 分から区役所 1 階特別集会室。該当委員の方には開催通知を送っております。また、第 3 回の小委員会は 12 月 5 日、火曜日。午前 10 時から 12 時を予定しております。開催場所等は後日またご通知を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

大沼会長

ありがとうございました。では次回の審議会は 11 月 17 日、金曜日。午後 2 時から 4 時まで、中野区役所 4 階の第 3 委員会室で行うということでご確認ください。それから小委員会の委員の方は、第 2 回の小委員会を、11 月 6 日午後 5 時半から区役所 1 階特別集会室で開催いたしますので、そちらの方もよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の第 4 回中野区環境審議会を閉会させていただきます。どうもお疲れ様でした。